

京都市放課後対策事業検討会議 摘録

日 時 平成28年12月14日(水) 14:00～15:30

会 場 京都市総合教育センター 1階 第1研修室

出席者 会 長 神部 純一 (滋賀大学社会連携研究センター長・教授)
副会長 山手 重信 (公益社団法人京都市児童館学童連盟会長)
委 員 今村 志津子 (京都市立中学校PTA連絡協議会会計)
〃 谷内 博史 (公益社団法人京都市児童館学童連盟常務理事)
〃 西尾 美智代 (京都市小学校PTA連絡協議会副会長)
〃 森 江里子 (京都市小学校校長会副会長・京都市立洛央小学校長)
委員(代理) 安見 唯紀 (京都市保健福祉局子育て支援部児童家庭課長)
委 員 中村 公紀 (京都市教育委員会事務局理事)

事務局 保健福祉局子育て支援部児童家庭課 (阿嘉了道 担当課長 ほか2名)
教育委員会事務局生涯学習部 (羽田浩 担当課長 ほか18名)
(※会長, 副会長, 行政委員を除き五十音順。敬称略)

事 務 局 この会議は、放課後の子どもたちの安心で安全な居場所づくりについて、様々な分野で子どもたちに関わっておられる皆様方に御議論いただく場として開催する。
本日の会議の議長を会長の神部先生にお願いしたい。

神部会長 本日の議論に入る前に、新しく委員に就任された方の御紹介を事務局にお願いする。

事 務 局 今村委員, 西村委員(京都市保健福祉局子育て支援部長)の紹介。(西村委員は公務のため欠席。安見委員が代理として出席。)

<平成28年度実施状況報告>

神部会長 本日の会議では、まず事務局から、「平成28年度の実施状況」について説明していただき、委員の皆様の御意見を伺いたい。さらに、その後「子ども若者はぐくみ局の新設と今後の方向性」について事務局から説明いただき、皆様から御意見を伺いたい。
それではまず、「平成28年度の実施状況等」について、事務局から説明していただきたい。

事務局 (パワーポイントと資料に基づき説明)

＜パワーポイント＞「放課後まなび教室の実施状況」

＜放課後まなび教室の概要＞

- ・放課後まなび教室は、子どもたちの「自主的な学びの場」と「安心安全な居場所」を提供する事業として、平成19年度から実施し、全国に先駆けて平成21年度から全小学校で実施している（平成28年度は166校で実施。ボランティア運営）。
- ・実施日数は平日週3日以上という基準を定めている。他の自治体の地域ボランティアの運営では週1、2日が多数であるが、京都市の場合は週3日以上確保いただいている。
- ・実施内容は多くの学校で、宿題、プリント学習、読書を中心に取り組んでいる。また、宿題等が終わった後に、子どもの興味関心に応じて様々な取組を行っている。
- ・活動の例を挙げると、プリント学習・珠算教室・押し花づくり・カルタ取りなど。季節行事、月1回などの定例行事など、子どもが楽しめるような企画も工夫されている。

＜放課後まなび教室の概要（登録者）＞

- ・小学校全体の児童数は年々減少しているが、逆に登録者は年々増加している。
- ・希望者は全員受け入れるという方針。
- ・平成28年度の人数については、多くの学校で1年生が秋以降に登録の募集をしているため、今後増える見込み。
- ・低学年の登録率が多く、高学年になるにつれて減少している。毎日参加する児童もいれば、曜日によって選択して参加する児童もいるため、全体の参加率は5割程度。学校ごとの数値は、＜資料2＞「平成28年度放課後まなび教室実施状況一覧」を参照。

＜放課後まなび教室の概要（実施回数）＞

- ・週当たりの実施回数の推移について。週3回が主流であるが、週4回の学校も増加してきている。登録児童数が増加しているため、グラフには表れないが、1教室を2教室に増やしたり、スタッフを増やしたりして対応いただくなど、実行委員会・学校等の協力の下、回数の維持、増加に向けた条件体制の整備を進めている。
- ・平成27年1月から12月までに全体で2,243人の方にスタッフとして登録いただいた。
- ・スタッフ構成の特徴として、20代の学生が多く、子育て世代の30代を除く幅広い年齢層に登録していただいている。

＜放課後まなび教室と学童クラブの連携＞

- ・放課後まなび教室の登録者のうち、学童クラブにも登録する児童は、最近増加傾向にあり、学校と児童館が隣接している放課後まなび教室で多い傾向がある。

＜放課後まなび教室の成果＞

- ①参加児童の「自学自習の習慣化」に大きく役立った。
- ②学校や家庭ではできない豊かな体験と、地域の方との関係づくり。
 - ・教員と親のタテ。同世代のヨコ。地域の人ナメの関係。

- ・この事業の最大の効果は、地域の方々と教職員が、同じ方向に向かって共に協力するということ。例えば、地域の方々が行うスタッフ会議に教職員が参加して情報共有したり、放課後まなび教室の様子を見学したりしている。また、スタッフが児童理解のために授業を参観したりする学校もある。
- ・情報を共有し、目標、成果も共有して学校全体と地域全体が双方向の関係で放課後まなび教室を実施している。京都市が進める「地域とともにある学校づくり」の一翼を担う事業と言える。

<放課後まなび教室の課題>

①実施場所（余裕教室）の確保

- ・学校によっては学校活動で使用していて空き教室がなく、放課後まなび教室専用室がない学校もあるが、図書室等を使って実施している。

②子どもへの対応・活動プログラムの充実

- ・スタッフは教員ではないので、子どもたちがどうしたら放課後まなび教室で豊かな学習ができるか等で悩むこともある。
- ・そういった課題に対して、教育委員会では毎年、スタッフにニーズの高いテーマで研修会を行っている。今年度は7回行った。
- ・ほかにも実践事例集や放課後まなび教室ニュース等を作成し、情報提供を行っている。

③放課後まなび教室と学童クラブの連携

- ・後ほど説明する「子ども若者はぐくみ局」とも関連するが、放課後の子どもをどのように育てるか、情報共有の仕組みづくりを行っていきたいと考えている。

<放課後まなび教室（総括）>

①京都ならではの地域の方々による運営

- ・それぞれの地域のニーズに応じた放課後まなび教室の内容を設定している。

②学校施設の活用（学校との連携）

③週3回以上の実施、全小学校での実施

- ・週1回ではなかなか参加が難しい児童も、週3回以上実施日があることで、参加しやすい。

④児童館（学童クラブ）の充実

- ・学童クラブ事業を補完するという意味でも放課後まなび教室が定着している。

<平成28年度の重点取組>

- ・放課後まなび教室の更なる充実を目指して重要な視点を示したリーフレットを作成し、今年4月に全市校長会の研修会で周知した。
- ・学校全体、教育全体を「森」とすると、放課後事業は「枝葉」の部分になる。しかし、「枝葉」だけで完結するのではなく、全体を関連付け、学校教育、社会教育全ての力を融合して、総合的に取組を進めていく。
- ・放課後まなび教室コーディネーター、実行委員会、校長が手を取り合って教育のビジョン

を語り、実施を進める。地域を巻き込んで学校を運営する学校教育の要となる校長と、しっかり連携をしていく。

- ・放課後まなび教室は実行委員会に運営を委託しており、学校は場所提供をしていただく立場であるが、実行委員会と教育委員会が連携して情報・要請を集約して学校に伝え、学校と連携を図ることがポイントになるのではないかな。
- ・その他、スタッフ研修会の充実、情報発信の充実などに重点的に取り組んできた。また、10年間の取組の総括として、成果と課題認識を学校に問うアンケートの実施も考えている。

事務局 (資料に基づき説明)

＜資料4＞「平成28年度京都市児童館・学童クラブ事業の概要」

＜児童館事業＞

- ・児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにするということを目的に実施している。
- ・利用対象は0～18歳までの児童とその保護者等。
- ・近年育児の孤立が社会問題となっており、児童館の持つ子育て支援機能の重要性が増していると考えられる。

＜学童クラブ事業＞

- ・学童クラブ事業の実施箇所数は139箇所（児童館130箇所、学童保育所9箇所）。
- ・平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」の施行により、それまで対象が1～3年生だったものが1～6年生に拡大されたことに伴い、利用者が急増している。

＜資料5＞「放課後ほっと広場」の実施状況について」

- ・「放課後ほっと広場」は、学童クラブ機能と放課後まなび教室とが緊密な連携の下に実施している事業。
- ・平成28年10月時点で8箇所実施しており、放課後まなび教室の登録児童数が596人、学童クラブ機能の登録児童数は428人となっている。
- ・取組状況について、放課後ほっと広場では学童クラブと放課後まなび教室が日常的な連携に加えて、九条弘道小学校や竹の里小学校では書道教室や陶芸教室などの特別な活動を一緒に実施している。その他放課後ほっと広場全体として、交流夏祭りなどを行っている。

＜資料6-1＞「学童クラブ事業等登録児童数」

- ・「子ども・子育て支援新制度」の下での学童クラブ事業等登録児童数は平成28年4月1日時点で12,701人（放課後ほっと広場・地域学童クラブを含む。）。
- ・平成27年度と比較して、1～3年生で507人増加、4～6年生でも566人が増加し、合計で1,073人増加している。

- ・障害のある児童の登録数は８１７人で、平成２７年度と比較して１１２人増加している。特に高学年で登録率が高く、低学年が平均５．６％に対して、５年生が１４．６％、６年生は２７．３％となっている。

＜資料６－２＞「平成２８年度のクラス編成及び職員配置状況」

- ・平成２８年１２月１日時点のクラス編成及び職員配置状況について、総数６４５人の職員を配置することで、３２０クラスを編成している。
- ・職員数は、制度改正前の平成２６年４月１日時点と比較して１３７人増えている。
- ・平成２８年度は、各施設における職員募集、臨時職員や障害のある児童の介助者などからの採用と共に、就職フェア等の開催により児童館・学童クラブ事業に関心のある就職希望者に求人情報を提供することで、職員の確保を図ってきた。
- ・平成２９年度も利用児童数の増加が見込まれ、これに対応したクラス編成を行うため、引き続きこのような取組を進めるとともに、クラス担当として学童クラブ事業に従事した経験を持つ人等と職員を必要とする施設とのマッチングを行う「人材センター」の設置に向けた準備を京都市児童館学童連盟と連携して進める。

＜資料６－３＞「平成２８年度の学童クラブの実施場所の確保状況」

- ・実施場所については、新たに定められた基準に基づき、児童一人あたり１．６５㎡以上の面積の確保が求められている。
- ・基準を満たしていないところについては、小学校の余裕教室や集会所の活用等により、平成２８年度から新たな実施場所を７箇所確保した。
- ・１７０箇所のうち、２箇所については、１．６５㎡の基準を満たしていないが、経過措置を適用し、利用希望児童全員の受入れを行っている。
- ・１箇所については近接する小学校の特別教室を共用して実施、もう１箇所については近接する小学校の敷地内に増築する予定であり、今後できる限り速やかに対応し、基準を満たすように取り組む。
- ・平成２９年度も利用児童数の増加が見込まれる中、現状の施設では面積基準を満たさなくなると見込まれる児童館等について、小学校の余裕教室等の確保による新たな実施場所の確保に向けて取り組む。

神部会長 「放課後まなび教室の実施状況」と「児童館・学童クラブ事業の実施状況」について御報告いただいた。

「放課後まなび教室の成果」について、実践例の「教職員が教室へ顔を出し、児童に声掛けをする」、「スタッフが授業を参観する」といった取組はとても良い。放課後まなび教室では様々な形で交流を行っていただいている。

中高生と小学生は日常ではあまり交流がないが、こういった事業をきっかけにして交流が

あれば、一人っ子が多い子どもたちにとって貴重な関係となる。

特に最近の子どもたちは、自尊感情が低いという課題があり、どう高めるかが課題となっている。同学年の関係だけだと埋もれてしまうその子の個性や本当の良さ。仲間同士だと目立たなかった子どもが下級生と関わると面倒見が良かったり、下級生に慕われたりすること。そういうところから自分自身の個性を見いだし、それが自尊心となって伸びていくことがよくある。

昔は上級生が下級生と遊ぶということが当たり前にあって良かったのだが、最近はそういった機会がないので、放課後まなび教室が交流の場となることは良い実践の一つなのではないか。

放課後まなび教室では具体的にどのような交流があるのか教えてほしい。

事務局 小規模校や小中一貫校などでは日常的に上級生と下級生の関わりがあるので、放課後まなび教室においてもそういったことが見られる。

西尾委員 昨年度、自分の子どもが通う小学校の放課後まなび教室に塔南高校の生徒が来ていた。子どもたちは高校生との交流をととても楽しみにしていて、テスト期間などで高校生が来られない時はとてもがっかりしていた。高校生との交流で、放課後まなびの子どもたちの普段は見せない顔を見ることができて、とても良かった。

山手委員 10年ほど前から土曜日に中高生と赤ちゃんの交流を行っている。学童の子どもも一緒に、未就学の親子の授業などに参加してもらっている。ねらいは、中高生に乳幼児が何を食べているのかなど、特性を知って、交流してもらうこと。様々な体験を通じて役に立っていると好評な取組。

放課後まなび教室は開始から10年たって定着していると感じる。児童館も、1年生から6年生までの子どもたちを受け入れ、限られたスペースの中で充実した放課後を過ごしてもらえるように、工夫しながら取り組んでいる。今は少ないが、6年生の受入れも今後増えていくのではないかな。放課後まなび教室とは普段はなかなか連携できないが、夏休みなど、連携できるところで連携していくことを目指している。

神部会長 兄弟がいる子どもが減る中で、親が子育てをする様子を子どもたちが見る機会が減り、赤ちゃんに関わる機会も減っている。自分が子どもを産んで初めて赤ちゃんに関わるお母さんも増えている。

日常でスキルトレーニングができない分、児童館の取組のように色々なところで体験させていくことも面白いのではないかな。

また、児童館では1～6年生まで受入れることになり、人数が増えている。大変だと思うが、幅広い年齢層が集まることはメリットもある。1年生と6年生では体格も違い、一緒に

遊ぶとリスクもあるので場所を分けるなど安全を確保することは当然だが、縦の関係も豊かな育ちには必要なので、工夫して運営していただければありがたい。

山手委員 児童館へ来る中高生に保育士になりたいという希望を持つ子どもがいることは嬉しい。人材不足の中で、そういった子どもがいることはやりがいにもなっている。

森委員 学校の授業の中で縦割り活動をしている。放課後まなび教室でも、長年の成果で、学年が上の子どもが、学年が下の子どもに教えるといった様子も見られるようになった。

昨年度初めての試みで、放課後まなび教室で、伝統文化教室としてお茶会を行った。地域の特性を生かして、放課後に文化に親しんでもらうことも良いのではないかな。

西尾委員 放課後まなび教室で実施している活動内容が、学校によってどれくらいばらつきがあるのか気になる。

宿題は放課後まなび教室ではせず、家庭で親に見守ってほしいという方針の学校もある。親が子どもの宿題にもっと関心を持ってほしいという学校の考えも分かるが、働いていて忙しい親や、小さな子どもがいる親も多い。全ての親が宿題を見てあげられるのが一番いいが、そういった事情もあって宿題ができない子は、できないままになっていることもある。

宿題は放課後まなび教室でやってもらい、その内容を親と共有するなどの方法が現状には合っていて、子どもの学力向上にも役立つのではないかと感じている。

神部会長 放課後まなび教室の活動は、各放課後まなび教室の自由裁量になっているのか。

事務局 学校と放課後まなび教室実行委員会のメンバーで協議いただいて、各放課後まなび教室に合った内容を検討して決めていただいている。

中村委員 親が横で見守りながら宿題をすることも大事であり、校長会や教育委員会では、放課後まなび教室で勉強していても、家庭での学習時間は確保すべきだという意見がある。

一方で、親が忙しく、様々な事情で家庭での学習の習慣付けを図ることが難しいところは、放課後まなび教室で学習してもらおうと、学校の先生方が放課後まなび教室に教材を提供し、学力向上に役立っている学校もあり、地域によって対応が異なる。

神部会長 どちらの意見も分かる。それぞれの学校や地域の中で考え方があり、地域に合わせた内容を実施されている。

谷内委員 児童館学童連盟ではファミリーサポート事業もやっているが、児童館が終わったら塾に連れていく熱心な家庭もある。児童館では遊びを通して子どもたちの健全な育成を図っている。

安見委員 保健福祉局児童家庭課では子どもの貧困対策について、実態把握のためのアンケート調査を行った。調査の結果として見えてきたものに、「経済的な貧困」だけではなく、「関わりの貧困」というものがある。子どもが放課後に一人で長時間留守番をしているとか子どもが長時間スマホをしているなどの課題がある。そういった子どもに大人が関わる仕組みが必要。調査では、親や他の大人が、子どもに関われば関わるほど、その子どもは自尊感情が高くなるという結果も出ている。これまでの実績を踏まえ、孤立を防ぐ取組の充実が求められる。

神部会長 縦の関わりを意図的に作っていくことが必要である。もしそういった試みが一部の学校にとどまっているのであれば、今後は色々な学校で、放課後まなび教室の特徴の一つとして取り組んでいただけたら意味があるのではないか。

では次に、「子ども若者はぐくみ局の新設と今後の方向性」について、事務局から報告いただく。

事務局 (資料に基づき説明)

<資料 8> 「子ども若者はぐくみ局の創設に係る所管業務等について」

- ・子どもや青少年等への施策を融合し、妊娠出産、児童から青少年に至る子育て施策を一元化し、少子化対策や子ども子育てに関する施策を総合的に推進するため、平成29年度当初に新しい局を創設することを目指して手続を進めている。
- ・各区役所・支所においても市民に分かりやすく利便性の高い、子どもの総合的・専門的な窓口を創設する。
- ・京都市ではこれまでから、平成19年2月に「子どもを共に育む京都市民憲章（京都はぐくみ憲章）」、平成23年2月市会で「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」を制定し、子どもを市民ぐるみで育むまちづくりを進めてきた。
- ・また、一人一人の子どもや若者が他者を理解し、思いやり、たくましく生き抜くことができるよう、地域・家庭と連携し、知・徳・体のバランスが取れた「生きる力」の育成を図っている。
- ・本市ならではの子育てと人づくりの伝統を生かすとともに、子どもの成長段階に応じた切れ目のない細やかな支援を強力に推進するため、「子ども若者はぐくみ局」を創設することとなった。
- ・地域と行政とが一体となり、京都に息づく「子どもを地域や社会の宝として大切に育む生活文化」をはぐくみ文化として創造し、発信する。
- ・所管業務については、子どもと子育て家庭への支援に関すること、子どもの成長に資すること、青少年及び若者施策等、原則として子どもや家庭、青少年等に係る全ての支援施策の一元化を最大限推進することとする。
- ・この考え方にに基づき、これまで教育委員会で所管していた、放課後まなび教室、こどもみ

らい館，子ども土曜塾などの事業が移管される。「別紙１－１」参照。

- ・一方，引き続き施策の充実を図るために同一の法体系・施策体系の下で運営されることが求められる業務等についての検討結果は「別紙１－２」参照。

事務局 （パワーポイントに基づき説明）

<パワーポイント>「放課後まなび教室の今後の方向性」

- ・先ほども説明があったとおり，縦割りによる弊害をなくし，放課後事業の一層の連携充実を図るため，平成２９年度から，放課後事業を所管する窓口を一元化する予定。
- ・今後の大きな柱（キーワード）について①「学校と児童館の連携」と②「体験活動の充実」がある。

①学校と児童館の連携

- ・具体的な取組の例として，来年２月から「放課後まなび教室リーディング校」というものを指定していきたい。
- ・児童館が隣接する学校，放課後ほっと広場があり「放課後まなび教室」と児童館等との連携の取組がなされている学校の中から，リーディング校を選定し，学校と放課後まなび教室，児童館が連携する取組を推進して，全市に発信していきたいと考えている。
- ・情報共有の仕組みづくり
 - ・（例）学校運営協議会の活用，スタッフ会議の活用，定例会議の設置
- ・学校と放課後まなび教室の関係
 - ・（例）教室の環境整備，スタッフ会議等
- ・放課後まなび教室と児童館の関係
 - ・（例）定例的な合同行事の実施，教材やプログラムの共有・見学会等
- ・学校と児童館の関係
 - ・（例）学校運営協議会に参画，連絡会議の開催等
- ・放課後まなび教室リーディング校は，平成２８年度一般会計第２次補正予算（文部科学省）の「放課後子供教室一体型の推進に係る設備整備」を活用し，対象校における連携強化のため，放課後子供教室の活動プログラムの充実や，教室内の環境整備に対する支援などを予定している。

②体験活動の充実

- ・手づくり体験，ものづくり体験
- ・本の読み聞かせ，昔の遊び体験
- ・伝統文化に触れる体験 など
- ・放課後まなび教室は地域ボランティアを中心とした「社会教育」の位置付けであるが，今後は新たな局の下で，①子どもがすくすくと成長する②親も地域の方も笑顔があふれる③子育て支援につながる，そのようなまちづくり，京都はぐくみ憲章の理念の実現を目指して，取組を進めていきたい。

事務局 (資料に基づき説明)

<資料7>「児童館・学童保育所」と「放課後まなび教室」との連携について

- ・「連携に係る協議を実施した校区数」は増加している。
- ・主な連携の例としては、放課後まなび教室登録児童が児童館・学童保育所の行事に参加する単発のもの、定期的に行われる行事に放課後まなび教室児童が参加するもの、両事業の実態や子どもたちの状況・課題等について研修を実施するものがある。
- ・その他、共同で安全対策に連携して取り組むなどしている。
- ・学校と児童館との距離が離れているところなどでは連携に課題もあるが、引き続き連携を進めていきたいと考えている。

神部会長 子ども若者はぐくみ局について、保健福祉局と教育委員会が、縦割りで、一体的・総合的に施策を進めていくということだが、今後の動きを期待したい。

一方で、内容がとても幅広く、ありとあらゆることを一元化していくところに不安もあるが、焦点を絞りながらやってもらえればありがたい。

委員の皆様からも御意見をいただきたい。

山手委員 京都市の改革で4月からそれぞれの事業が子ども若者はぐくみ局の事業として再編されると決まったところであるが、児童館と放課後まなび教室の連携についてはまだ内容が決まっていないのに、教育委員会側から方向性を発表されるのは、内容はともかくとして少々早いのではないか。

子ども若者はぐくみ局が始まってから、児童館と放課後まなび教室の連携をどうしていくか話をしても遅くないのではないか。

中村委員 連携ができているところについては情報発信しているが、地域実態があり、全ての場所で同じ取組ができるとは思っていない。新しい局のもとで、より一層情報を共有して、それがより子どものためになればと思っている。連携の例として、放課後まなび教室の先生方が参加している発達障害の子どもたちの対応などの研修会に、児童館の先生方が参加していただくこともできると考えている。必ずしも児童館の先生方に負担を強いることを考えているものではないので、御理解いただけるとありがたい。

山手委員 放課後まなび教室の事業は教育委員会から手が離れることになるのか。子どものためになることはやっていくべきで、反対をしているわけではないが、順序がある。

中村委員 放課後まなび教室事業は当初から文部科学省の補助金を受けている。学校と連携して、場所も学校と調整して実施している。移管したからといって、すぐに大きく何かが変わるわけ

ではないと思っている。

退職校長がコーディネーターとして、丁寧に運営してきた制度・仕組みがあるので当面はこれを維持しつつ、児童館とより一層の連携ができればという趣旨である。児童館側に必ず連携するよう強いるものでもない。学校によっては既に児童館側が学校運営協議会に参画いただいている例もあるので、そういうところから子どものためにより良い連携を考えていけたらと思っている。放課後まなび教室は学校との連携が重要であることを踏まえ、教育委員会も子ども若者はぐくみ局と緊密な連携を取りながら進めていく。

神部会長 主役は子どもであるので、どういう形であれ、子どもが豊かに育つ、それを支えるために進めるということは、どの部局も共通していると思う。よろしくお願いいたします。

森委員 学校としては、児童館にはとてもお世話になっていて、学校では見られない放課後の様子を教えていただいたりしている。また、学校になかなか来にくいという意見を持っているお母さんには、児童館に来ていただいて、子どもたちの様子を一緒に見ながら話をしたりしている。

また、放課後まなび教室にもお世話になっているが、夏休みは放課後まなび教室がないので、夏休みに児童館が学校にきて活動していただくときに放課後まなび教室の児童も一緒に映像を見て楽しむなど、どちらにもメリットがあるような連携を続けていけたら子どもたちのためになるのではないかと考えている。

今村委員 連携と言われても、どういった連携があるのか分からない。放課後まなび教室と学校が別々になるわけではないので、模索しながらやっていくのかなと思っている。

放課後まなび教室が終わってから、児童が学校から離れている児童館に行く道中がどうなるのか気になる。一体化を進めていく上で、スタッフとしては放課後まなび教室から児童館へ送り出す時にどうすればよいのか、気にしている。

西尾委員 自分の子どもが通う学校の校区内に児童館がないので、敷地内は難しいかもしれないが、せめて学区内にあってほしい。

内容的には、地域の方との交流や体験活動を充実していくことは良いこと。先ほど、大人が関わるほど子どもに自尊心が育つという話もあり、学力は大事だが、生きる力を育むためには心が育っていかなければいけない。

そういったことを新しい局で、地域の方と一緒に取り組んでいただきたい。

谷内委員 児童館・放課後まなび教室・放課後ほっと広場と三つの放課後事業があって、どう違うのか児童館の職員でも分からない者が今もいる中で、子ども若者はぐくみ局が新設されてどう変わっていくのか、より分かりやすい組織になるのかということが気になる。

しかし、今まで教育委員会がやっていた放課後まなび教室の事務を、子ども若者はぐくみ局が担うのは違和感が出てくるのではないか。教育委員会の名前が外れた時に、今まで得られていた学校の協力等がどうなるのかという不安はある。

結局子どものためにどうするのがよいかということを考え、よろしくをお願いしたい。

中村委員 担当の局が変わったからと言って、自校の子どもの放課後の事なので、学校が急に関わりをやめるということはない。学校との連携なしにはできない事業なので、そこはしっかりやっていきたい。

神部会長 局の新設によって今まで実施してきた良い部分がなくなってしまうことは避けたい。良い部分は引き継ぎながら、より連携が充実していくように、いい形で組織を作っていただきたい。

貧困家庭の問題は、福祉だけの問題ではなく、教育の問題でもある。貧困家庭の子どもたちの低学力が貧困を再生産している現状がある。この負の連鎖は教育の視点からの支援がなければ断ち切れない。そういう意味では今回子ども若者はぐくみ局を新設し、福祉の視点と教育の視点が一つの局の中でうまく連携して総合的な子どもたちの支援ができ、新たな貧困対策が充実することに期待している部分がある。

例えば公民館で、昼間は地域のボランティアの方が勉強を見て、その場所がそのまま子ども食堂になって一緒に食事をし、そこに大学のボランティアなどが参加するといったことができれば。

今は子ども食堂など福祉に係る層と、学習支援に係る層は異なると思うが、一つの場所を実施することによって、多様な人材と人間関係が作れるというようなイメージで、京都市として貧困対策にどう取り組んでいくのか、しっかり考えていただきたいと思っている。よろしくをお願いしたい。